

令和3年 第10回松前町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和3年10月27日(水) 午前9時30分～
- 2 開催場所 松前町役場 3階 大会議室
- 3 出席委員 (14人)
- 4 欠席委員 (0人)
- 5 議事録署名人の指名について (2人)
- 6 議事日程
議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請の件 (6件)
議案第46号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の件 (1件)
議案第47号 農用地利用集積計画の決定の件
- 7 農業委員会事務局職員 (4人)

8 会議の概要

○事務局

ただ今より令和3年第10回松前町農業委員会総会を開催します。それでは、
○○議長よろしくお願ひします。

○議長

～あいさつ～

本日の欠席委員は、いません。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員定数の過半に達しておりますので会議は成立します。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、
10番○○委員、6番○○委員、兩名を指名します。

それでは、議案審議に入ります。議案第45号農地法第3条の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

土地の表示 ○○、畑、面積 420 m²

譲渡人 ○○

譲受人 ○○ 耕作面積 6,947 m²

坪単価 3,900 円

所有権移転

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲渡人は、広く農業をされていたが、数年前に体調を崩された。現在は、息子がいる○○に転居された。譲受人は、○○の代表取締役をされている。譲受人は、十分な農地を持たれて耕作されている。今回は申請された農地で野菜を耕作されたいとのこと。近くに井戸もあり、そちらの水を利用されるとのこと。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

続いて、受付番号2番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

土地の表示 ○○、田、面積1,352㎡

○○、田、面積1,380㎡

譲渡人 ○○

譲受人 ○○ 耕作面積 12,012㎡

坪単価 10,000円

所有権移転

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲渡人は高齢であり、体調を崩されたことにより、現実的に耕作を継続することが難しくなっています。譲受人は、譲渡人と同じ地域に住んでいる方です。農業も手広くされており、農業機具も十分所持されています。野菜や米麦を耕作されており、問題ないと思われます。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号2番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員
賛成の挙手

○議長
全員挙手ということで、異議なしとします。
続いて、受付番号3番及び4番について、事務局より説明を求めます。

○事務局
はじめに受付番号3番です。
土地の表示 ○○、畑、面積 1,507 m²
譲渡人 ○○
譲受人 ○○ 耕作面積 3,980 m²
交換

続いて受付番号4番です。
土地の表示 ○○、畑、面積 1,503 m²
譲渡人 ○○
譲受人 ○○ 耕作面積 12,936 m²
交換

以上です。

○議長
事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員
譲渡人の父親が亡くなったことにより、譲渡人が申請地を相続された。そこで譲渡人と譲受人が耕作の効率化を図るため、農地を交換する運びとなりました。特に問題ないと思われます。

○議長
説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員
質疑なし。

○議長
それでは、採決を行います。受付番号3番及び4番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員
賛成の挙手

○議長
全員挙手ということで、異議なしとします。
続いて、受付番号5番について、事務局より説明を求めます。

○事務局
土地の表示 ○○、田、面積 1,210 m²
譲渡人 ○○
譲受人 ○○ 耕作面積 3,980 m²
使用貸借権
以上です。

○議長
事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員
譲受人は、受付番号3及び4による交換を実施することから、下限面積30aを満たすため、耕作地を探していましたが、今回、譲渡人と話がまとまったことにより今回申請されたとのこと。耕作については、特に問題ないと思われます。

○議長
説明が終わりました。質疑はありますか。

○委員
質疑なし。

○議長
それでは、採決を行います。受付番号5番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員
賛成の挙手

○議長
全員挙手ということで、異議なしとします。
続いて、受付番号6番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

土地の表示 ○○、田、面積 929 m²
譲渡人 ○○
譲受人 ○○ 耕作面積 7,272 m²
坪単価 3,000 円
所有権移転
以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲渡人は現在、○○に在住ですが、○○に転居する予定とのことです。譲受人は、○○に在住であるが、松前町内にお勤めをされており、町内での耕作が可能とのことから今回の申請に至りました。米を耕作される予定とのことで、○内での耕作実績もあり、特に問題ないと思われま

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号6番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして 議案第46号農地法第4第1項の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

土地の表示 ○○、田、面積 409 m²

申請人 ○○

転用目的 貸露天駐車場

農地区分 2種農地

以上です。

○議長

事務局の説明を終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

申請地の東側は、○○があります。排水の方は、現状のままで支障ないとのこと。申請地は駐車場として需要があったことから、今回の申請に至りました。申請地は角地にあることから、農作業にも影響なく、問題ないと思われます。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして 議案第 47 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により農用地利用集積計画について、松前町長から決定の依頼があったので、委員会の意見を求めるため提案いたします。事務局より説明を求めます。

○事務局

設定する利用権の種類 賃借権

利用権設定の期間 4年7か月

利用権の設定を行う件数 3件

利用権を設定する面積 5,313 m²

利用権を設定する作物 水稻

利用権の設定に伴う賃借料 (10a 当たり平均) 7,000 円

設定する利用権の種類 使用貸借権

利用権設定の期間 7か月

利用権の設定を行う件数 37件

利用権を設定する面積 82,727 m²

利用権を設定する作物 麦

設定する利用権の種類 使用貸借権

利用権設定の期間 2年7か月

利用権の設定を行う件数 229件

利用権を設定する面積 410,083 m²

利用権を設定する作物 麦

設定する利用権の種類 使用貸借権

利用権設定の期間 5年7か月

利用権の設定を行う件数 1件

利用権を設定する面積 961 m²

利用権を設定する作物 水稻

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。議案第47号について、意義なしの方、挙手をお願いします

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

議題については、以上で終わりとなります。次回の総会について、事務局
お願いします。

○事務局

次回の総会日程を読み上げ。

○議長

以上を持ちまして、本日の日程は終了しました。これにて散会します。